

会 議 録

会議名 (審議会等名)	中間処理場運営協議会
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課
開催日時	平成29年5月11日(木) 午前10時00分から午前11時30分まで
開催場所	小金井市中間処理場2階第1研修室
出席者	<p>委員</p> <p><出席者：9名> 三島会長・村田座長・荒畑委員・雫委員・清水委員・柿崎環境部長・小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長</p> <p><欠席者：3名> 佐藤委員・島田委員・中村委員</p>
	事務局 富田・信岡・佐藤・山下
会議次第	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>1 報告事項 報告1 第4回協議会について 報告2 第4回検討会議の報告 報告3 市外施設見学会について</p> <p>2 協議事項 議題1 第4回協議会でのご意見等の整理 議題2 施設整備計画について ・処理施設の組み合わせ及び処理工程の検討 (ステップ1・2) ・2つの候補地への配置案について(ステップ3)</p> <p>3 その他 ① 協議会要点録の確認について ② 次回開催候補日 ③ 検討会議勉強会 5月23日(火)</p>
会議結果	別紙審議経過のとおり
提出資料	別添のとおり
その他	次回開催予定 平成29年6月中旬 中間処理場2階第1研修室

開 会

○村田座長 これより運営協議会を開催したい。本日は中村委員、佐藤委員、島田委員から欠席届が出ている。

資料確認

○村田座長 開会に先立ち、事務局より本日の日程、配付資料の確認をお願いする。

○事務局（山下） 配付資料の確認をお願いする。

今回から資料番号のつけ方を変更しているが、こちらは第4回二枚橋の協議会でご指摘をいただき対応している。

資料の表紙の右肩に記載があるので、また、後ほど説明させていただく。

まず、最初は本日の「次第」である。続いて資料右肩に「協5-1」と表記をしている。表記の意味は、協議会の第5回の資料1ということで「協5-1」と表現した。

資料番号協5-1として、「第4回協議会について」、資料番号協5-2として、「第4回検討会議の報告」、資料番号協5-3として、「市外施設の見学会について」、資料番号協5-4として、「第4回協議会でのご意見等の整理」、資料番号協5-5として、「処理施設の組み合わせ及び処理工程の検討」、資料番号協5-6として、「2つの候補地への配置案について」となっている。

参考資料として、前回の協議会の要点録の案を机上に配付している。こちらについては、5月26日までにご自身の発言部分について修正等があれば、事務局に連絡をいただきたい。要点録については協議会の最後に改めて説明する。資料については以上である。不足等があれば、事務局にお申し出いただきたい。

会長挨拶

○村田座長 それでは開会に先立ち、三島会長より一言挨拶をお願いする。

○三島会長 この運営協議会の中のテーマとして、施設見直しの検討会が5回目となっている。今日はかなり具体的な市の提案があると思うので、先日、東村山に見学に行っていたが、そういうものをイメージしながら聞いていただいてご意見を出していただければと思う。よろしくお願いします。

1. 報告事項

報告1 第4回協議会について

報告2 第4回検討会議の報告

報告3 市外施設見学会について

○村田座長 それでは事務局より報告事項1、2、3について説明をお願いします。

○事務局（山下） それでは報告事項の1から3まで一括して報告する。

資料番号協5-1をご確認いただきたい。「第4回協議会について」として、中間処理場運営協議会を平成29年3月23日、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を翌日の平成29年3月24日と平成29年4月11日に開催した。

議事内容は第3回協議会及び第3回検討会議、狛江市の施設の視察見学会について報告し、協議事項として対象となる候補地の選定経緯、施設整備計画について説明させていただいた。

なお、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会については、施設整備計画については資料配付のみとなっている。また、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会において、熊木副会長が委員交代したことに伴い、副会長を辞任され、後任は未選出となっており、検討会議委員の選出についても保留となっている。

第4回協議会については以上である。

続いて、資料番号協5-2をご確認いただきたい。第4回検討会議の報告であり4月18日に開催された。

協議内容は第3回検討会議、第4回協議会、狛江市と東村山市の施設の見学会の報告が行われた後、第3回検討会議でのご意見等の整理、主要機器設備形式の検討、公害防止計画の検討について資料の説明、意見交換が行われている。

当日配付資料については2枚目以降に添付しているので、お読み取りいただ

きたい。

なお、第5回検討会議を6月7日の水曜日に開催予定である。また、両協議会委員の皆様にご案内しているが、主要機器設備形式や公害防止計画の検討に関する検討会議委員のための勉強会を開催することとなっており、参加希望の方は5月23日の火曜日に開催を予定しているので検討いただければと思う。

第4回検討会議については以上である。

資料番号協5-3をご確認いただきたい。「市外施設の見学会について」は、前回、狛江市の施設について報告しているが、その後、平成29年4月13日に二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会と中間処理場運営協議会の両協議会委員を含め、町会等の参加希望をいただいた皆様に多摩地域の資源化等施設のうち、近時に設置された東村山市秋水園のリサイクルセンターや粗大ごみ処理棟などの見学会を開催した。

ビン、缶等の選別工程をそれぞれ確認いただき、いただいたご質問等についてまとめているのでお読み取りいただきたい。見学された委員から補足で感想などあれば願います。協議会として情報を共有していただきたい。報告事項については以上である。

○**村田座長** ただいまの報告事項について、何かご意見があればよろしく願います。

○**平委員** 二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会は具体的には議論にはなっているのか。これを見ると資料配付だけで終わったみたいなことか。

○**小野ごみ対策課長** 資料の説明までは至っていない。候補地として選定をさせていただいた経緯の説明を2日にわたって協議会を開いている。初日については検討経緯についてのいろいろな意見をいただいた。2日目は、「ごみの処理のあり方」ということが、以前東部の環境を良くする会から市長に要望書をいただいております、市長の回答の中で2つの協議会の中では「処理のあり方についても検討します」ということが記載されていた。

具体的に施設整備を検討するより前に、「処理のあり方についても検討すべきではないか」というご意見をいただき、今現在、例えばペットボトルはどういう処理をしていて、今後、市としてどういう方向性を考えているのかということの議論が重立ったものであった。よって、こちらの協議会では資料の説明

も詳細にさせていただいたところだが、二枚橋については資料の説明までには至っていない。

○**平委員** わかった。

○**村田座長** まだ、二枚橋は進んでいないということなのか。

○**三島会長** 検討会議には、以前熊木さんという副会長が出ていたが、今回辞任された。その後はどうなるのか。

○**小野ごみ対策課長** 明日の協議会で選出いただけるようならば、次の6月7日の検討会議から出ていただきたいと思っている。

○**平委員** 選出しなくても、そのままどんどん検討会議は進んでしまうということか。

○**小野ごみ対策課長** 検討できる項目は進めさせていただく。

○**三島会長** 今月の23日の勉強会というのは、手元の資料検4-5の以下の資料がついているが、この前、検討会議のときに説明があったが聞いていてわからない。それで勉強会をやろうということになった。

それと公害の問題についてもあわせてということで、ぜひこの委員の方々、出席をしていただいて聞いていただけるといいと思う。

○**小野ごみ対策課長** 三島会長には検討会議として出ていただくが、ぜひ皆様方も参加いただければ情報共有ができると思っている。

2. 協議事項

議題1 第4回協議会でのご意見等の整理

○**村田座長** よろしければ、次に移りたいと思う。協議事項、議題1「第4回協議会でのご意見等の整理」について、事務局より説明を求めたい。

○**事務局（山下）** それでは協議事項の議題1を説明する。

資料番号協5-4をご確認いただきたい。「第4回協議会でのご意見等の整理について」である。資料の記載内容については中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会からの主な意見についてまとめているので、両協議会で共有いただきたい。

順に説明する。4-1ページをご覧ください。

ステップ2の不燃ごみ等の処理工程の民間委託に関して「2か所の民間処理施設から断られるというリスクはないのか」というご意見をいただき、「今の段階で受け入れを断られるということはないが、将来的に施設を閉じるとなったときのリスクはある。もう少しいろいろなところと協議していく必要はある。今私たちがおつき合いさせていただいているのは2社だが、施設としては全国的にはほかにもある」と回答させていただいた。

「積みかえ施設の建設費用、維持管理費、運搬経費等の費用の試算はないのか。コストの比較がないと、議論しても何かを判断したり要望を示したりすることができない」というご意見をいただき、「処理品目や処理規模、処理方法等のある程度の条件が決まらないと参考値としての計算しかお示しできない状況である」と回答させていただいた。

中間処理場の敷地内のメタセコイヤ広場について、「半永久に公園としておいてもらいたい。公園というか遊園地みたいな形にして、子供たちや親も来てここで何をやっているのか興味を持たせるのも一つの考えではないか」というご意見をいただき、「メタセコイヤは切ってしまうても緑地帯として緑は残す」と回答させていただいた。

4-2ページをご覧いただきたい。「小金井東部の環境を良くする会から西岡市長に提出した質問の答えに対し、議事進行が逆だと思う。ごみ、資源物等の適正な処理に関する議論がなければ本末転倒ではないか」というご意見をいただき、「ごみ、資源物等の適正な処理については、小金井市廃棄物減量等推進審議会でも議論した上で策定した一般廃棄物処理基本計画の中で定めている。基本計画については次回御説明する」としていた。こちらについては4月11日開催の二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会にて説明させていただいている。

続いて、「二枚橋衛生組合ごみ焼却場跡地の売買及び利用並びに都市計画の変更に関する覚書」に法的拘束力はあるのか」というご意見をいただき、「市長間で押印されたものが覚書として締結されていることから、信義則上の努力義務は発生すると解釈している。」と回答させていただいた。補足として、覚書は当事者間の合意事項を文書にしたもので、一般的に契約書と同様の法的効力を有すると認識している。

4-3ページをご覧いただきたい。『ごみ、資源物等の適正な処理について、

編年的に法律ごとに整理し、その中で事業者の責務は何なのか、その責務に向かってどういう取り組みをしてどういう実績を残しているかを明示すべきだと思う。』

関連して、『事業者が販売したものに対してどれだけ回収して、どれだけ処理ができたのかということは数量的にきちんと報告を求める必要があるのと思う。また、市の役割や行政の役割が具体的でなく、責任を持った発言がないのではないか。』

製造メーカー勤務の経験からいうと、そういうデータを出すのは難しい。根本的な問題はごみを減らすことであって、データを出すようにという議論をやっていないのではないのか』というご意見をいただき、参考資料として経済産業省発行の『容器包装リサイクル法』、環境省発行の『日本の廃棄物処理の歴史と現状』という資料を紹介させていただく。

議題1についての説明は以上である。

○村田座長 ただいま説明いただいたところだが、何かご意見があれば、よろしく願います。

○三島会長 二枚橋の質疑を見ていると、まだ、同じ土俵に乗っていない。

○柿崎環境部長 提案している内容というのは基本的には一緒に、ステップ3までちゃんと提案はさせていただいた上で、配置案についても出させていたideはいる。

○雫委員 二枚橋の協議会も突然降って湧いた形でしょう。我々中間処理場であるところで、こういう議論がなされるのだけれども、ないところに入れてくれという、絶対に反対というわけではないのでしょうか。

○荒畑委員 二枚橋も、ここも燃やすものはつくらないでしょう。

○柿崎環境部長 基本的に日野と国分寺と小金井の3市で共同運営しようということで日野に焼却施設をつくっているの、そちらに持っていくことになっている。

○荒畑委員 問題になっているのは、今、蛇の目でやっていることをどちらへ持ってくるということなのか。

○柿崎環境部長 我々として考えているのは、あくまで中間処理場と蛇の目で行っているごみや資源物の処理をどうやって2か所に——どちらにしても1か

所につくるのは土地の大きさとかも考えても無理なので、どう持ってくるかということについて皆さんと検討しながら、よりよい方向を探していきたいと思っている。

議題2 施設整備計画について

・処理施設の組み合わせ及び処理工程の検討（ステップ1・2）

○村田座長 協議事項、議題2「施設整備計画について」事務局から説明を求める。

○事務局（山下） それでは協議事項の議題2を説明させていただく。

資料番号協5-5、協5-6をご確認いただきたい。「施設整備計画について」として、処理施設の組み合わせ及び処理工程の検討（ステップ1・2）、2つの候補地への配置案について（ステップ3）を一括で説明する。

前回までの協議会において、ステップ1、ステップ2、ステップ3を説明させていただいた。

まず、資料番号協5-5をご確認いただきたい。この間、近隣自治体の処理施設をご案内しているが、その点も踏まえて改めてステップ1、ステップ2について協議いただきたい。清掃関連施設としては、不燃・粗大ごみ処理施設等の8つの施設を整備する計画となっている。清掃関連施設整備基本計画の策定に向けて処理施設の組み合わせ及び処理工程を決定するに当たり、基本的に次のとおりの方針を進めていくことを考えている。

まず「資源物について」で、対象はびん、ペットボトル、空き缶、古紙・布である。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第4条第1項）」において、市は一般廃棄物の処理について統括的な責任を有するものと規定されていることから、市内で発生する一般廃棄物はできる限り市内で処理するものと認識している。

また、5-3ページのとおり、市内に一般廃棄物の民間処理許可業者が存在しないため、市が処理施設を設置して処理する必要があると考えている。

続いて、「プラスチックごみについて」では、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（第6条第3項）」において、市は容器包装廃

棄物の分別基準適合物の再商品化等を促進するよう必要な措置を講ずることを求められていることから、市内で発生する容器包装廃棄物はできる限り市内で処理するものと認識している。

プラスチックごみの一部として、分別収集されるプラスチック製容器包装はペットボトルと同様に再商品化するため、資源物と同じく市が処理施設を設置して処理する必要があると考えている。

最後に「不燃・粗大系ごみについて」では、市内処理と市外民間委託とは、市内・市外いずれにおいても環境的側面及び社会・事業的側面で両者に大きな相違が見られないが、燃やさないごみ・粗大ごみを市内処理する施設は破碎設備や選別設備など比較的建設コストが大きくなる等の課題を有すると考えている。

そこで市としては、現在、市内の中間処理場で処理しているが、市内には積みかえ保管施設を設置して市外の民間処理施設に中間処理を委託することが現時点では、より効率性が高いと考えている。

なお、5－4ページ以降については、第2回協議会で説明したものであるので、お読み取りいただきたい。

続いて、資料番号協5－6をご確認いただきたい。こちらは第3回協議会において説明したものである。2つの候補地への配置案については、「配置案その1」をページ左側に記載している。貫井北町に「B. 機械処理及び手選別を行うごみ」の施設、二枚橋焼却場跡地に「A. 不燃・粗大ごみ」の施設、「C. その他」の施設を設置するとしている。また、「D. 両候補地に配置」の施設は両候補地に配置する。それぞれの品目については、ページ左のイメージ図をご確認いただきたい。

「配置案その2」をページ右側に記載している。内容としては、配置案その1を両候補地で入れかえた案となっている。

次のページに、具体的な施設の配置と車両動線の変更案をお示ししているのでご確認いただきたい。

さらに、次のページで2つの配置案の特徴について、建て替え期間中のごみ処理、施設規模、出入りする車両台数、都市計画決定の要否の観点で市としての評価を記載しているので、お読み取りいただきたい。

市としては、各項目を比較した場合、配置案その1に優位性が認められると考えているが、協議会委員の皆様のご意見をいただきたい。説明は以上である。

○小野ごみ対策課長 続けて、私から発言させていただきたいと思うが、私どもとしては、配置案その1でやらせていただきたいという考えである。

中間処理場については、基本的には資源物の処理施設の配置を配置案その1ではお願いをさせていただいているところだが、一番最初の協議のときに説明はさせていただいたが、清掃関連施設に関する国や都から効率的な施設配置のために広域的な処理の可能性の検討も求められているところである。

そこで、この間、市としては近隣の自治体との共同処理について検討を進めてきた。施設整備の建設費用等について一定のメリットを見出せる可能性があると考えているので、提案させていただいている敷地の範囲内で、可能な限り共同処理を進めさせていただきたいと考えている。

現時点において、どの自治体との共同処理をするかは決定しているものではないが、参考として小金井市単独処理した場合と共同処理した場合の施設規模を比較した図面をスクリーンで用意をさせていただいたのでご覧いただきたい。

搬入出車両等の増加はあるものと考えているが、施設からの騒音や振動などについては十分に対応した上で、小金井市単独の場合よりも見学者向けの設備が充実することもあると考えている。

図面を説明させていただくと、小金井市で単独で行った場合と比較して、共同処理した場合はメタセコイヤ広場の部分の施設の規模が多くなった形ではある。

説明としては、以上である。

○荒畑委員 配置のところの貫井北町で大体、このところで蛇の目のあれを引き取るみたいだね。

○小野ごみ対策課長 貫井北で、今蛇の目にあるものについてやっていただく形になり、逆に今この中間処理場であるものについての一部を二枚橋に持っていく形になる。

○荒畑委員 これは不燃ごみはどうしたいのか。

○小野ごみ対策課長 不燃ごみの積みかえを考えている。

○荒畑委員 機械処理手選別というのは何をするの。

○小野ごみ対策課長 機械処理なので、例えばコンベアで手選別をして最終的に機械で圧縮をする機械処理。例えば缶であれば、がらがら流れてくるものを潰して1つの塊にしてしまう機械処理のことである。

○荒畑委員 そういうものなの。私のところも蛇の目で今やっていることをほとんどここで引き取るというのは反対だけれどもね。

○小野ごみ対策課長 「2つの配置案の特徴について」と記載させていただいているものがある。メリット・デメリットというか、我々として比較衡量したものだけれども、配置案その1で行った場合は建て替え期間中のごみ処理の部分、それと施設規模の部分に関しては、配置案その1が、より効果、効率性が高いと私どもとしては評価をしている。逆に、貫井北町で配置案その1を行った場合は、今現在都市計画も当然定めているところだが、都市計画の変更が必要になる。

○荒畑委員 二枚橋も都市計画を変更するのか。

○小野ごみ対策課長 二枚橋については、配置案その2にした場合は二枚橋も都市計画の決定が必要となるが、その1の場合についてはステップ2の不燃・粗大ごみの処理を、破砕する機械を入れなければ都市計画を定める必要はない。

○雫委員 二枚橋は準工ではないのか。

○小野ごみ対策課長 準工業地域である。

ただ、都市施設としてはステップ2という不燃ごみの積みかえだけを行うといった場合は、二枚橋に都市計画を決定する必要性がなくなってしまうということである。

○雫委員 いずれにしても、中で機械を設置するのか。

○小野ごみ対策課長 新しく中町にある機械をこちらに持ってきたとした場合やはり都市計画は必要なのだが、今JRの用地の取得も考えているし、真ん中の市道についても廃道という形で考えている。今の都市計画では場所が分散しているのだが、それを一団地とすることでの都市計画の変更が必要となる。

○雫委員 残っているのはこちらの市道だけか。市道20号かな。

○小野ごみ対策課長 こういうL字型になっているところが市道20号線なので、その市道の廃道はさせていただきたいと思っている。

ということで、私どもの評価ではあるが、評価した結果、北町では配置案そ

の1でご理解いただきたいという考えに至ったところである。

○三島会長 この赤線で引いているのは、搬入車両の動線なのか。

○小野ごみ対策課長 車の動線である。

○村田座長 プラスチック選別はどうなるのか。

○小野ごみ対策課長 現在、中間処理場で積み替えたものを埼玉県に持って行って選別しているのだが、それをこの中間処理場の敷地の中で埼玉まで持って行かずに、選別をして容器包装とそうでない廃プラスチックに分けて、容器包装プラスチックについては容器包装リサイクル協会に渡し、資源化を図ることを考えている。廃プラスチックについては、今はオリックス資源循環に搬入しているが、現在の計画の中では廃プラスチックについては、3市の可燃ごみの焼却処理場に持っていくとしている。わざわざ埼玉まで持って行って分別したものをまた日野に持って帰ってくるということは効率性が悪いので、中間処理場で選別を行い、廃プラスチックについては日野の焼却場に持っていきたいと考えている。

○雫委員 選別して、今度、日野に持って行ってしまうのか。

○小野ごみ対策課長 資源化できない廃プラスチックについてはそのように考えている。

○雫委員 なるほど。

○村田座長 破砕ということは考えていないのか。

○小野ごみ対策課長 破砕は考えていない。そもそも破砕を一番最初に入れなければならなくなった理由というのは、二ツ塚処分場の延命化を図るために、空気の部分をなるべく小さくして、資源化できるものと選別していきましようということであった。今現在のところ不燃系のごみについては、二ツ塚はほとんど埋立処分を行っておらず、どこの市も資源化を図っている。私どもも今二ツ塚には不燃物を持っていないので破砕する必要性はなくなってしまうのかなという考えに至ったものである。

後ほど、中間処理場担当から本来の運営協議会の議題で説明させていただくが、破砕機を入れるとかなり膨大な修繕料が毎年発生しているが、破砕機を入れないことにより経費を節減したいなという考えも一つある。

○村田座長 市の方針は配置案1だけれども、これでまだ二枚橋には話が行っ

ていないわけでしょう。

○小野ごみ対策課長 説明までは行っている。

○荒畑委員 確かに案その1のほうが、効率がいいかもわからないけれども、どうなの。

○村田座長 あそこの蛇の目の見学をしたときの音を聞いていたら。でも、反対している人はいないけれども。狛江とか東村山のああいうところへ見学したら大体のあれはわかるのだろうけれども。

○三島会長 音だとかにおいだとか、公害の問題については、これからの協議になってくるのだろうと思うけれども、その辺は十分いろいろ納得ができる状態を前提に考えていかないといけないだろうと思う。

○柿崎環境部長 今回の蛇の目の処理施設というのは、蛇の目の工場の跡地で建物もあったので、そこにちょっと軒下を伸ばしてつくった状態である。もう1つのペットボトルも新たに建物はつくったけれども、平成9年、10年頃、約20年前につくった暫定の施設である。それを考えたときに、先日見に行っていた狛江の施設は騒音などについてはかなり考えてつくられており、それが現状、当たり前のことだとは思っている。あとは外観も清掃施設に見えないようなつくり方というの也被えられるのかと思っているの、その辺は皆さんに対しての配慮は最大限やっていきたいと思っているの、そういったことを前提に考えていただければとは思っている。

○荒畑委員 リユース品は売れるのかね。

○小野ごみ対策課長 今は厳しい状況と聞いている。

○零委員 自転車はリユース、リサイクルどちらなのか。リサイクル事業はやらない？

○小野ごみ対策課長 リサイクルしてリユースする形になっている。

○零委員 リサイクル事業所も二枚橋に行くのか。

○小野ごみ対策課長 リサイクル事業所は二枚橋で提案している。

○三島会長 展示販売は。

○小野ごみ対策課長 展示販売も基本的には二枚橋で考えているが、できるだけ来ていただけるような配慮は考えたい。

○柿崎環境部長 多分やり方だとは思っている。去年、福島に行ったときにこういう

リサイクル事業所みたいなところを見に行ったが、そこは非常にやり方がうまくて売れている。例えば自転車1台に対しても競争入札ではないけれども、市民から入札を受けてその上で売っていると聞いている。府中も聞いた話では結構売れていると聞くので、小金井もやり方次第で変わるのではないか。今後そういうところについても研究していかなければいけないかと思っている。

○荒畑委員 二枚橋の不燃・粗大ごみは、破碎はしないという話ではないの。

○小野ごみ対策課長 破碎はしない。粗大ごみは手解体を今現在、配置案その1では記載させていただいている。

このイメージ図の中ではステップ2を不燃ごみの積みかえをするものではなくて、現在行っている中間処理場の機能をそのまま移転した形のイメージになっているが、ステップ2の不燃ごみについてはそのまま民間処理施設に持っていく形で皆様方にご理解をいただけるものがあれば、ここはちょっと変わっていく。

○荒畑委員 「B. 機械処理及び手選別」と書いてあるけれども、これは主に普通の不燃ごみなのか。

○事務局（富田） これはプラスチック、缶、ペットボトルがメインで、不燃ごみは二枚橋での提案である。

○荒畑委員 二枚橋でやるのか。

○事務局（富田） 今資料に「破碎選別」と書いてあるのは、まだ二枚橋の協議会で「積みかえだけにしたいと思っています。いいですか」というのに対して、いいとか悪いとか話ができていないので、今までどおりのことを書いてあるだけである。ただ、「市としては積みかえだけにしたいと思っている」という話はしている。そのために、念のため残っている文言ととらえていただきたい。

○荒畑委員 それも今中間処理場でやりたいというわけでしょう。

○事務局（富田） 中間処理場は、蛇の目で処理している缶やペットボトルを圧縮するもので、プラスチックは容器包装リサイクルできるものと、できないものと分けなければいけないというのが手選別になるということで「手選別処理」と書いてある。ペットボトルも蓋をとったりとか、汚れているペットボトルを手で抜かなければいけないので、そういう意味では手選別もやるという意

味である。

○荒畑委員 資源物とか粗大ごみはどのくらい入ってきているの。

○石阪中間処理場担当課長 不燃系は、今、年間で5,000t超である。

○荒畑委員 約6,000tと考えていいの。かなり多いの。

○石阪中間処理場担当課長 多い。だからもし配置的に考えて車両台数を考えると、不燃・粗大を扱う処理施設がかなり搬入出台数とかそういったものというのは頻繁になってくる。

○柿崎環境部長 中間処理場に、現状今入っている搬入車両というのは、中間処理場だから、プラスチックごみをここに一旦入れてきて、ここで積みかえているからプラスチック分と燃やさないごみも入っているし粗大も入っているということ。そうすると多くなると思う。

○三島会長 プラスチックやいろいろなものの品数が多くなると搬入台数も増えるのではないかと、そちらのほうが多いのではないかなと思ってみたら、逆だった。なぜ中間処理場が多いのかなと。

○小野ごみ対策課長 搬入台数については、配置案その1、その2でやったとしても、どちらにしても大きな差はない。ほぼ同じくらいの台数になる。

○三島会長 そうか。

○村田座長 中間処理場だけで配置案1について検討しても二枚橋があることだからね。

○雫委員 そう。でもこちらの希望は最終的には決めてしまってもいいかもしれない。

○村田座長 決めてもね。

○雫委員 また、ちょっとゆっくり考えさせてもらって。あと、内部議論が出て。

要するにあちらに行ってしまうと、こういう形で残ってくるみたいな形でしょう。工場の建かえは結構大変なのかもしれないし。また後でじっくりうちのほうで議論して。

○三島会長 町会等にも聞かないといけない。

○荒畑委員 検討しないとあれだと思っよ。きょう結論を出すのはいいけれども。

○村田座長 まだ。

○三島会長 きょうは説明を聞いて、運営協議会のメンバーだけでいいのかどうかは別として、提案されたものについてどうするか、このまま受けるのか、検討しましょう。

○荒畑委員 ほとんど二枚橋、蛇の目でやっていることをここで受けて、粗大ごみと不燃ごみは向こうへ持っていくといっても、不燃ごみのこれはここでやるわけでしょう。

○零委員 やらない。

○村田座長 建物自体が蛇の目のあんな建物だったから騒音が頭から離れられない。きちんとした施設を建てていただきたい。

○荒畑委員 そんなことはないでしょうけれども。

○村田座長 あその線路沿いの空き缶のところに行ったら、パッカー車から降ろしたときの音と、中でそれを蹴飛ばしている人の音で、そこにいられなかったものね。

○柿崎環境部長 下がコンクリートなので落とすと、また一番音がうるさい状況である。

○荒畑委員 あれだって、苦情はあると思う。

○柿崎環境部長 私の今までの記憶の中でいくと、休日や土曜日に処理していたときに1回、近くの方から電話をいただいたことがある。「うるさい、きょうはやっていない日だろう、何でこんなにうるさいんだ」と言われたことがあったけれども、それ以外の日では特にはない。

○荒畑委員 1回ぐらいしかないの。

○柿崎環境部長 それからは土日に作業することをやめた。

○荒畑委員 そうかね。

○柿崎環境部長 土日、作業していたときはさすがに。

○村田座長 一応、市から配置案その1の提案を受けたというので、またこちらでも検討させてもらうということではいかがか。

○三島会長 変な話だが、建物は一棟か。その中に今みたいな缶を処理するようなものががんがんうるさいのも、そうでないのも一緒にしてしまうのか？ 間仕切りにしてしまうのか？

○小野ごみ対策課長 そこはこれから検討になる。

○三島会長 これからの検討になるのか。周りは別として、中の人たちのね。

○小野ごみ対策課長 そこも配慮しなければいけないのかと考えている。

○三島会長 だよな。

○柿崎環境部長 他の施設を見ても、あれだけうるさいところはおそらくあまりない。缶は降ろすところもそうだし、機械に入れているときもうるさかったと思うので、例えば今後ベルトコンベアのところにピットをつけてそこから直接上がっていけばそんなにうるさくないのかもしれないし、その辺はつくり方によっては随分変わってくるとは思っている。

○三島会長 どういう機能の機械をというのとは勉強会の中で話があるのだろうとは思いますが。

○小野ごみ対策課長 そう理解いただいてかまわない。

○雫委員 うっかりしていたが、あの建物は何か。

○小野ごみ対策課長 最初の協議会のときに、私冒頭で今国とか東京都から求められているのが、広域連携というところを視野に入れたものをつくっていく流れに全国的になっている。

そこで、この協議会の中では今までお示しできていないのだが、我々としては近隣の自治体といろいろな協議とか研究をさせていただいているところで、現時点において、どこの市ということはなかなかまだ決定しているものではないのでお示しできないが、協議をさせていただいている市と一緒に処理を行った場合にこのぐらいの施設の規模になるということで今回お示しをさせていただいたものである。

○雫委員 そういう意味か。これは出っ張っているということか。

○小野ごみ対策課長 ほかの市と共同で処理した場合は、メタセコイヤの辺りが大きくなる。

○事務局（富田） ただ、このぐらいの面積が大きくなるというイメージであって、必ず施設がああぐらいの大ききでできると決まっているわけではない。

○雫委員 あのぐらいが余分に……。

○事務局（富田） あのぐらいはちょっと余計ぐらいにつくらないと面積的にはいけなくなるけれども、レイアウトはまだこれからである。

○**雫委員** 面積の問題ですね。

○**事務局（富田）** 単純に、これくらいの面積が必要かということで置いてみたイメージである。

○**清水委員** 小金井市単独の施設ではなくて連携することも考えられるということか。例えば、どこかの施設がだめになったときに臨時的に受け入れるとか、そういうことではなくて常に他市と連携するということか。

○**小野ごみ対策課長** 本日提案させていただいた図は常にということである。

○**村田座長** 23日の勉強会でどういうあれになるか、こういうのも聞いてみないとわからない。建物を建ててくれるか。

○**三島会長** 今提案されたのは、配置だけの問題か。

○**小野ごみ対策課長** 配置イメージである。当然のことながら、上に例えば2階建てにしたりとか、そういう部分でいろいろな検討をした上で、なるべく施設の規模を小さくしようということはこれから検討することは可能だと思っている。

一応、これは施設の図面ではあるけれども、先ほど三島会長からお話があった搬入台数、搬出車両の台数というのは広域的にはほかの市と共同で処理をした場合は当然増える。

○**村田座長** この図面で入口、出口は気をつけないと。

○**小野ごみ対策課長** 入口、出口もあくまでもこれはイメージなので、実際にこの場所で入口、出口を決めたものではない。

○**村田座長** 出られなくなる。

○**雫委員** 交通量だけ大丈夫だけど、当然変わるでしょうから。増えることはないでしょう。

○**村田座長** こちら西の、あそこ出ようと思ったって、あの辺だったら交差点から3台車があったら、あそこ車が出られない。あとは出入口は、入口のほうにしないと。

○**柿崎環境部長** 戻ってきたほうがいいのか。

○**村田座長** そうそう。ちゃんと考えて。1つにしないとね。

○**清水委員** 1つのほうがいいね。あの信号が邪魔になって、車、大きいトラックが出られない。

○乗委員 「すみません」と謝れば出してくれるよね。一日に30台とか、40台とか。それは我々の考えるところではないと思うけれども。

○柿崎環境部長 どっちみち道路自体、廃道にする。

○三島会長 この道路を利用する人が、あそこからぼっと出てきて、「もとに」と言われてしまうと困る。出入り1つにしてしまうと結構かなりきついよね。

○村田座長 車の幅があれば。

○小野ごみ対策課長 すみません。これはあくまでも現在のイメージで、現在もある道路などをそのまま活用した場合の図であるため、その辺は当然、敷地内の通路の配置とかも変えていけば大分イメージも変わってきてしまうと思っているけれども。あくまでも現在の道路などを活用した場合である。

○三島会長 ここの場の進め方とすれば、一応提案は提案としてお聞きしましたよと。ただ、二枚橋のほうで、こちらから提案されている中間処理的な機能を向こうへ持って行っていいですよということのオーケーがとれないと進められないよね。

○柿崎環境部長 今までの焼却場のあったときから、いろいろ経過がある中でなかなか市を信用していただけていない部分もあるとは思う。そういう部分では運営協議会みたいなものも二枚橋は実はなかった。そういう中では私たちとすれば、今後あそこにそういう施設ができたときには、運営協議会をつくって、その中で運営についても話をしていく場をつくっていく。この協議会を、例えば「施設を作りたい」、「我々は反対」、「では、すばっと切って終わり」にするつもりは一切ないので、その中でどう理解していただくかとは思っている。

○村田座長 提案は提案で承っていかないと。それから、またここで私たちが即答してどうのこうとは言えない立場である。

3. その他

① 協議会要点録の確認について

② 次回開催候補日

③ 検討会議勉強会 5月23日(火)

○村田座長 ほかになければ、その他の事務局から確認事項をよろしくお願ひしたいと思う。

○事務局（山下） それでは、その他として3点説明させていただく。

まず1点目が、前回の「第4回協議会要点録の確認について」である。本日、参考資料で配付させていただいたが、修正等のご意見については5月26日までに事務局までお知らせいただけるようお願いする。修正後、後日ホームページ等で公開させていただく予定である。

2点目が「次回協議会の開催日程について」である。次回については、6月のいずれかの日程ということでご協議いただければと思うので、後ほどよろしくお願ひする。

3点目が、両協議会委員の皆様にご案内しているが、主要機器設備形式や公害防止計画の検討に関する検討会議委員のための勉強会を開催することとなっている。

開催日については、5月23日の火曜日に開催を予定している。会場の準備等のため人数把握をさせていただきたいと考えているので、5月16日までに参加希望の方は事務局に連絡をお願いする。その他については以上である。

○小野ごみ対策課長 次回の協議会の開催日程は、6月中のどこかでと考えているが、それまでに皆様でそれぞれ町会の中でお話し合いを持っていただいて、私どもの提案というものをお答えというか、今後の方向性といったところをお示しいただくことができるか。

○三島会長 半ば以降だったら。

○小野ごみ対策課長 では中旬以降ということで、6月は議会が入っているので、私どもが出られる日というのを幾つかまた会長にお知らせさせていただいて、調整させていただくことでよろしいか。

○村田座長 協議会に話かけるのも、こういうのを見せてもらわないと話にならないよね。進められないものね。

○小野ごみ対策課長 図面がもし地域でお話しするときに必要ということであれば、この図面は資料として用意することは可能である。

○三島会長 資料の5-6以降の、比較評価とかあるではないか、こういうものはあったほうが。

- 小野ごみ対策課長　そこはまた会長と調整させていただいて、地元の説明をするときに、どことどこが必要ということをおっしゃっていただければ用意はさせていただきます。
- 清水委員　会長、町会で報告させていただくときに、市の方に来ていただくとかはどうするか。私たちが説明できるか。
- 零委員　来てやってもらえるか。
- 清水委員　役員だけか。
- 荒畑委員　地域のことだから役員だけで、来てもらわないほうがいいのではないか。
- 清水委員　来てもらわなくていいか。
- 荒畑委員　何とも言えないけれども。
- 荒畑委員　問題は、私はこれだけだと思う。
- 三島会長　我が方で説明しておいて質問があれば、また改めてやっていただくという形で。要は大まかに言って「ここにこういう機能の設備をつくりたいのだ、二枚橋のほうはこうだ」という大まかな説明でいくしかしようがないだろう。細かいところはわからないから。
- 荒畑委員　問題はこれだと思うね。今のことだから中に入れる機械は、最新鋭のものを入れると思う。
- 三島会長　今稼働している狛江とか東村山のそういう施設を見ていけば話はわかりやすいのだろうけれども、見ていないと。また、うるさいとか、そういうイメージのほうが強いかも。
- 村田座長　二枚橋のことでもあるので、こちらばかり決められないから。こちらで決めたから、では二枚橋それでいいかと言ったって、二枚橋が「反対」と言ったら両方ともこちらに来たら、手間は無い。
- 零委員　これとこれがあれば説明できるでしょう。
- 三島会長　資料があればね。イメージとして描けるから。何もなくて言うてしまうと「えっ、何それ」ということになってしまうので。
- 荒畑委員　向こうへ行く前に。
- 零委員　絶対反対だって。
- 荒畑委員　「絶対反対」とまでは、言わないけれども。

○**兼委員** 言わない？

○**荒畑委員** 全部受けるみたいな形になってきているから。

○**三島会長** それは全然話が違うよ。全部来たらだめ。根底から話が違う。

○**兼委員** そうではなくて、荒畑さんは、蛇の目が全部こちら来てしまったらまずいのではないかと言っている。そこはまた話しましょう。

○**小野ごみ対策課長** 最後に、緊急時ごみ処理相互支援の確認に絡んでご提案をさせていただきたい。

武蔵野市のクリーンセンターが、今年の4月から新しくなっている。地域に開かれたごみ処理施設ということで塀もなく、見学コースも処理の工程を市民の方たちに見せるごみ処理施設が新しくできた。この緊急時ごみ処理相互支援の一環として、武蔵野市から皆様方にぜひ新しい施設をご見学いただきたいということで提案をいただいている。そちらについても、よろしかったら一緒に見にいきたいと思っているので、そこもご検討いただければと思う。

○**三島会長** それについては、よろしく願います。

○**村田座長** ほかに何かあるか。

これをもって、中間処理場運営協議会を閉会とさせていただきます。

閉会